

作成年月日	令和 2 年 8 月 1 9 日
作成部局 課室名	農政環境部農林水産局 林務課

令和元年度 県産木材の利用促進等に関する施策の実施状況

1 趣旨

平成 29 年 6 月に制定された「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」を契機とし、川上から川下までの関係者の連携・協働による「ひょうごの木」利用拡大協議会を整備するとともに、県産木材の安定供給体制を構築し、建築用と燃料用の 2 本柱で、県産木材の一層の利用拡大に取り組んでいる。

2 令和元年度の実績

条例第 12 条の規定に基づき策定した「県産木材の利用促進等に関する指針」に沿って県産木材の利用促進等に関する施策を展開しており、指針で定めた目標項目（以下、「指針目標」という。）については、概ね計画どおりに進捗している。

表 1 指針目標の進捗状況（計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度）

目標項目		現状 (H26)	R1	目標 (R2)	進捗率 (R1/R2目標)
県産材の安定供給の推進	県内年間素材生産量	316千m ³	443 千m ³	430 千m ³	103.0%
	低コスト原木団地数(累計)	202団地	324 団地	350 団地	92.6%
	林内路網延長(累計)	1,207km	2,422 km	1,950 km	124.2%
県産木材の加工流通体制の整備	県内製材工場の製品出荷量	87千m ³	92 千m ³	110 千m ³	83.6%
	兵庫木材センターの原木取扱量	162千m ³	214 千m ³	180 千m ³	118.9%
県産木材の利用促進	県産木材利用木造住宅建築戸数	1,011戸	1,106 戸	1,100 戸	100.5%
木質バイオマスの利用促進	木質バイオマス発電用燃料供給量	64千m ³	168 千m ³	170 千m ³	98.8%
県産木材の利用を通じた森づくりの推進	間伐実施面積	3,754ha	3,851 ha	6,020 ha	64.0%※
	広葉樹林整備面積(累計)	1,498ha	2,710 ha	3,050 ha	88.9%
人材の育成	林業新規就業者数(累計)	96人	357 人	290 人	123.1%

※ H24 以降、国庫補助対象が搬出間伐主体となり非経済林での間伐が減少した。

ひょうご森づくりサポートセンターによる市町支援を進め、森林環境譲与税を活用した非経済林の間伐を推進する。

3 令和元年度の取組状況

(1) 推進体制（「ひょうごの木」利用拡大協議会）

川上から川下までの関係者の参画による「ひょうごの木」利用拡大協議会（H30.8 設立、39名：会長 金澤洋一 神戸大学名誉教授）に、①住宅、②非住宅、③木質バイオマス、④木育の4つの部会を設置して、分野ごとに課題を共有し、実践を促すことによって、総合的な県産木材の利用促進を進めている。

表2 「ひょうごの木」利用拡大協議会 令和元年度の取組結果

部会名及び取組内容	令和元年度の取組目標と実績		
		目標	実績
県産木造住宅建築促進部会	① ひょうご木の匠登録工務店数	100社	69社 (新規加入5社)
県産木材を利用した住宅支援制度の情報共有と普及	② 木の魅力を感じる住宅の建築促進	100戸	102戸 (「ひょうご木の家」設計支援事業)
公共・民間施設木造・木質化推進部会	① 公共施設の木造・木質化	重点9施設	方針決定:7施設 (木造4、木質化3)
公共建築物等建築計画に対する県産木材の使用提案・支援	② 木造・木質化公共建築物の事例集作成	事例HPの開設	HPにおける事例紹介実施済み
木質バイオマス燃料供給部会	① 需要に対する燃料材(チップ)の安定供給	100% (183,400t)	96% (175,522t)
主伐・再造林によるバイオマス燃料材の確保	② 主伐・再造林の推進	30ha	33ha
木育活動推進部会	① 木育キャラバンの開催	10回	20回
木育の普及と市町への活動紹介	② 都市と山村地域との連携による木育活動	1箇所	1箇所

(2) 県産材の安定供給の推進

原木の安定供給に向けて、低コスト原木供給団地や林内路網、高性能林業機械の導入などの基盤整備を推進した。令和元年の素材生産量は、平成30年度実績469千 m^3 を下回るものの、指針目標430千 m^3 （用材：260千 m^3 ＋燃料用：170千 m^3 ）を上回る443千 m^3 となった。

表3 素材生産量

単位(千 m^3)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (指針目標)
素材生産量	316	361	426	468	469	443	430
うち建築用材	189	204	220	235	236	233	260
うち製紙用	63	65	73	68	62	42	
うち燃料用材	64	92	133	165	171	168	170

① 森林施業の集約化と林内路網整備の推進

低コストかつ安定的な原木生産体制を整備するため、個々の森林所有者ごとに小規模・分散している森林を団地化した低コスト原木供給団地29団地2,051haを新たに設定し、施業の集約化を図るとともに、「第3期ひょうご林内路網1,000km 整備プラン」（計画期間：R1～5）に基づき、団地内に路網を308km整備した。



団地化した森林と林内路網（宍粟市）

表4 低コスト原木供給団地及びひょうご林内路網1,000km 整備プランの実績

区 分		第1・2期 (H18～H30)	第3期(R1～R5)	
			R1	計
低コスト 原木供給団地	団地数(箇所)	295 (270)	29 (30)	(150)
	面積(ha)	18,541 (13,704)	2,051 (1,920)	(9,720)
林内路網	延長(km)	2,113 (1,469)	308 (200)	(1,000)

() 書きの数値は計画量

② 林業事業者の育成強化

森林施業プランナーの企画能力や現場技能者の施業技術、事業体経営者のマネジメント能力の向上を図る研修を開催（20日間、参加者延べ119名）するなど林業事業者の能力向上を図った。

③ 高性能林業機械の導入促進

素材生産の効率化を図るため、補助事業を活用して森林組合等8事業体の高性能林業機械の導入を支援した。

（導入台数：ハーベスタ、プロセッサ等 計13台）

④ 主伐・再造林の推進

宍粟市や養父市など7箇所で資源循環林造成パイロット事業（R1年度新規）を実施した。

本事業において、再造林にかかる森林所有者の費用負担軽減を図りながら、作業工程ごとのコスト分析を行い、本県における主伐・再造林の低コストモデルづくりの取組を開始した。



主伐・再造林地（宍粟市）

表5 県内民有林再造林面積（針葉樹）

（単位：ha）

項 目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(計画)
再造林面積	7	10	17	9	14	33	30

(3) 県産木材の加工流通体制の整備

国・県の制度融資により、(協)兵庫木材センター(※)などの製材工場や木材流通業者等12事業体に対し、運転資金の低利融資を行った。



(協)兵庫木材センター
(宍粟市)

※ (協)兵庫木材センター

品質・価格・供給力で外国産材や他府県産材に対して、競争力を備えた近畿最大級の大型製材工場として宍粟市一宮町において整備され、平成22年12月より稼働

(4) 県産木材の利用促進

市町が取り組む木造・木質化に係る設計等の専門家派遣等による支援体制の構築や県産木材の魅力を活かした木造住宅の建築促進等により、公共施設と住宅分野での木材利用を進めた。

① 公共施設等における県産木材の利用の推進

「公共建築物等木材利用促進法」(H22施行)に基づき、県内全ての市町において木材利用方針が策定された。

また、令和元年度から導入された森林環境譲与税を活用し、市町が取り組む木造・木質化の相談窓口となる「ひょうご森づくりサポートセンター」を設置して、木材調達や設計に対する支援体制を整えた結果、アドバイザー派遣を含め、92件の相談対応を実施した。

令和元年度に竣工した県市町の公共施設101施設のうち、8施設が木造化され、34施設が木質化(うち17施設については延べ床面積50%以上の木質化)された。



県立公園あわじ花さじき(淡路市)



舞多間地域福祉センター(神戸市)

【令和元年度 主な木造・木質化施設】

県 : 篠山集合庁舎(丹波篠山市)、県立公園あわじ花さじき(淡路市)
市町 : 舞多間地域福祉センター(神戸市)、一宮市民協働センター(宍粟市)

表6 公共施設等の木造・木質化の実績

(単位:棟)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1
木造施設数	15	15	16	24	25	8
木質化施設	16	17	33	36	32	34
うち木質化率50%以上	14	17	27	18	19	17

② 県産木造住宅等の建築促進

県産木材を利用した木造住宅の建築について、長期固定の低利融資を行う県産木材利用木造住宅特別融資制度の活用を推進した（融資認定件数：62件）。

また、令和元年度から、県産木材の魅力を活かした木造住宅の設計支援（設計件数：102件）に新たに取り組むとともに、ひょうご木の匠の会が県産木造住宅の住宅展示・相談会等で行うPR活動を支援した（神戸市ほか14市町33回）。

また、工務店等や子育て世代の県民を対象に、木材の伐採現場や製材工場等の見学、県産木材に関する情報提供を行う現地見学会を実施し、木材利用の意識醸成に取り組んだ（年2回開催 参加者：79名）。

県産木造住宅の着工戸数は、県内の住宅着工数が減少する中、指針目標1,100戸/年を上回る1,106戸/年となった。



県産木材の魅力を活かした木造住宅
(稲美町)



住宅展示・相談会 (たつの市)

表7 木造住宅着工戸数（兵庫県）

（単位：戸）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1
住宅着工戸数	34,322	32,696	34,224	34,903	31,245	32,110
うち木造住宅	17,523	17,059	19,415	18,625	18,598	17,690
在来工法	13,891	13,199	15,282	14,883	14,771	14,506
うち県産木造住宅	1,011	1,074	1,148	1,108	1,096	1,106
プレハブ	512	469	512	464	454	441
2×4	3,120	3,391	3,621	3,278	3,373	2,743

③ 土木資材等新たな分野における利用の促進

治山事業（公共、県単）において、従来のまく板型枠(※)に代わり、平成29年度から軽量で作業性の良い県産木材の合板型枠の導入を推進した結果、令和元年度には型枠全てに県産木材の合板型枠が利用されるなど、土木資材における県産木材の利用促進を進めた。

※まく板型枠：板材と横木を組み合わせて作成した木製型枠

表8 治山事業における県産木材合板型枠の利用実績（単位：m³）

項目	H29	H30	R1
県産木材利用量	277	554	1,298

④ 新たな建築材料の活用

CLT（直交集成板）を用いて建替えられた兵庫県林業会館（H31.1 竣工）は、防火地域かつPR効果の高い場所に立地していることから、中高層建築物の木造化の先駆的モデルとして全国から注目を集め、令和元年度末までに建築・設計事務所や自治体など48者465人が視察に訪れた。

兵庫県林業会館をモデルとして、現在、(株)タクマ(バイオマス発電プラントメーカー)が、尼崎市内でCLTと耐火集成材を採用した6階建てビルの建築を進めている(R2.10完成予定)。

【兵庫県林業会館】

所在地：神戸市中央区（防火地域）
延床面積：1,567 m²
階数：地上5階
構造：CLT+S造（2～5階）、RC造（1階）
竣工：平成31年1月
CLT使用量：225 m³



兵庫県林業会館（神戸市）

<特徴>

- ・CLTと鉄骨のハイブリッド構造により、一般的な木造では難しい大空間を実現
- ・外壁部をガラスサッシで覆うことで、防火地域でありながらCLTを現しで使用

<木材利用優良施設コンクールにて農林水産大臣賞を受賞>

全国木材利用推進中央協議会が開催している「令和元年度 木材利用優良施設コンクール」において、その優れた構造や機能、展示コーナーにおける地域との連携の取組等が高く評価され、農林水産大臣賞を受賞した。

モデルの波及

【(仮称) タクマビル新館（研修センター）】

所在地：尼崎市（準防火地域）
延床面積：3,361 m²
階数：地上6階
構造：CLT+S造、免震構造
完成予定：令和2年10月



(仮称) タクマビル新館イメージ（尼崎市）

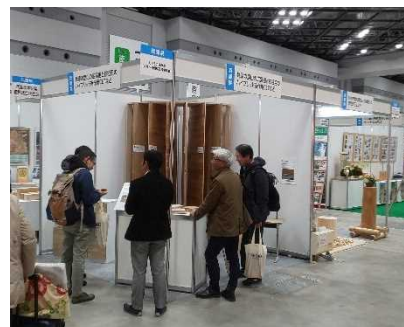
<特徴>

- ・CLTと鉄骨のハイブリッド構造を2時間耐火に対応させることで建築基準法の基準を満たす6階建てを実現

⑤ 県産木材の国内外における販路拡大の推進

首都圏への販路拡大に向け、県と県内事業者等が共同で、家具や木材製品の見本市「Wood コレクション令和元年」(R1.12 東京都)に県産木材製品(丸棒加工資材、家具等)を出展した。

また、試行的な取組として、県内2事業者が中国へ原木(約2,500m³)や製品を輸出するなど、新たな販路拡大の取組も進められた。



Wood コレクション・県内企業ブース(東京都)

(5) 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマスの利用拡大を図ろうとする中間事業者に対して、チップ生産設備の導入や燃料用原木の仕分けに必要なバイオマスヤード(土場)の整備を支援した。

これらの取組により木質バイオマス発電向け燃料用原木の供給量は、指針目標170千m³を概ね満たす168千m³となった。

表9 木質バイオマス発電用燃料供給量 (単位: 千m³)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (指針目標)
計画	25	85	170	170	170	170	170
実績	64	92	133	165	171	168	-

① 木質バイオマスの製造又は利用する施設の整備への支援

令和2年度からの赤穂バイオマス発電所第2発電所稼働に備え、燃料用チップの生産拡大を行おうとする事業者に対し、チップ製造機等の設備導入を支援した。

② 未利用の間伐材等の供給体制の構築

燃料用原木の仕分けとチップの水分率を低減させるため、一定期間の集積機能を備えたバイオマスヤードの整備を支援した(多可町4カ所3,041m²、西脇市1カ所1,433m²、佐用町1カ所1,040m²)。



バイオマスヤードに集積された燃料用原木(佐用町)

【燃料用木材の安定供給に向けた取組】

木質バイオマス発電所向け燃料用原木の安定供給を目的に林業事業者等が構成員となって設立した協議会(※)に、県職員が参画し、燃料用原木の供給計画の策定や進捗管理に係る指導助言を行った。その結果、各協議会の計画を上回る供給が実現できた。



朝来バイオマス発電所(朝来市)

※西播磨地域木質バイオマス安定供給協議会(構成員:22社 供給先:赤穂バイオマス発電所)
兵庫県be材供給協議会(構成員:11組合 供給先:朝来バイオマス発電所)

(6) 県産木材の利用を通じた森づくりの推進

森林の多面的機能の維持向上に向けて、県産木材利用を進め、持続的な林業経営による森づくりや県民の参画を主とした森づくりを進めるため、間伐の実施や県民緑税を活用した災害に強い森づくり事業等を推進した。

① 森林の多面的機能の維持向上

間伐が必要な60年生以下のスギ・ヒノキ人工林について、森林管理100%作戦による間伐を進めた。

また、山地災害危険地区の森林で危険木の除去や伐倒木を利用した土留工を設置するなど、災害に強い森づくり事業（里山防災林整備(※1)、緊急防災林整備(※2))を推進した。

表10 間伐及び災害に強い森づくりの取組

(単位:ha)

項目		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(計画)
間伐		3,754	4,016	4,038	3,282	3,742	3,851	6,020
災害に強い森づくり	里山防災林整備事業	405	323	338	278	299	326	200
	緊急防災林整備事業	1,287	1,358	1,300	950	1,025	1,058	938

※1 里山防災林整備：集落裏山の危険な里山林を対象に、豪雨、暴風等による倒木や崩壊を誘発しない森林へ誘導

※2 緊急防災林整備：流木・土石流災害の発生が懸念される危険渓流域内の人工林の防災機能を強化

【森林環境譲与税を活用した市町による森林整備や木材利用の推進】

令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始され、市町が主体的に森林整備やその促進に向けた事業に取り組んでいる。

同税を活用して宍粟市や養父市など17市町が奥地等条件不利地等での森林整備等を実施し、都市部の市町では明石市など7市町が施設の木質化などの木材利用に活用した。

県では、市町が積極的に森林整備に取り組めるよう①技術的支援や助言を行なう「ひょうご森づくりサポートセンター」の設置、②県立森林大学校で市町職員対象の研修講座等を実施するなど、市町の支援に取り組んでいる。



森林環境譲与税を活用した条件不利地の間伐（養父市）

② 豊かな海の再生に結びつく広葉樹林等の育成への支援

手入れ不足の高齢人工林をパッチワーク状に伐採し、跡地に広葉樹を植栽する「針葉樹林と広葉樹林の混交整備」の実施等により、山地災害を防止し、森林から海への栄養塩等の供給を促すなど、公益的機能を高度に発揮する多様な森林への誘導を図った。



針葉樹林と広葉樹林の混交整備（宍粟市）

表 11 広葉樹林造成の推移

（単位：ha）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(計画)
針葉樹林と広葉樹林の混交整備	197	222	318	183	221	211	200
広葉樹林化促進パイロット事業	10	5	10	13	13	16	17

（7）人材の育成

県産木材の安定供給に向けて、新規就業者の確保や県立森林大学校による次代を担う人材の育成に取り組むとともに、現場技能者を対象とした研修等を実施することで知識・技術の向上を図った。

① 新規就業者の確保

林業労働力確保支援センターと連携し、高校生を対象とした就業向けガイダンスを実施（3回 参加者 70 名）するとともに、大阪市で開催された「森林の仕事ガイダンス 2019」にブースを設置し、本県の林業の魅力伝える就業相談対応（相談者 26 名）を行った。また、林業への就業に必要な知識や技能を身につけるための林業就業支援講習（参加者 8 名）を行った。これらの取組により、新規就業者数は、令和 2 年度の目標を上回る 45 人となった。



森林の仕事ガイダンス（大阪市）

表 12 新規林業就業者数実績

（単位：人）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(目標)
新規就業者数	13	42	62	58	33	45	30

② 次代の林業を担う人材等の育成

県立森林大学校卒業生（2 期生）19 名全員が森林・林業関係に就職（うち県内就職 16 名）するなど、次代の森林林業を担う人材を育成した。



県立森林大学校生の機械実習（神河町）

表 13 県立森林大学校卒業生の進路

（単位：人）

分野	1期生 (H31. 3卒)	2期生 (R2. 3卒)
森林・林業関係（森林組合、林業事業体ほか）	9	10
木材産業関係（製材、チップ製造業）	3	5
公務員等（林野庁、宍粟市ほか）	2	4
合計	14	19

③ 現場技能者等の育成

路網の作設や架線の設置などの現場技術を学ぶ研修を開催（8日間、参加者延べ75名）するなど、林業事業体等の現場技能者として、林業作業に必要な知識や技術、技能を備え、安全に作業を行うことができる林業作業士等を育成した（林業作業士累計331人）。

表 14 新たな林業作業士等の人数（単位：人）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1
林業作業士	40	41	10	18	10	24
兵庫県林業士	10	15	6	10	2	1

※林業作業士：現場管理や森林整備、安全講習など一定の研修を修了した現場技術者を農林水産大臣が登録

※兵庫県林業士：5年以上林業に従事し、25歳以上の林業労働者のうち、担い手のリーダーにふさわしい者を県が認定

④ 森林所有者や境界の確定等に必要の人材の育成

山林における地籍調査の進捗率が全国と比べて低位で推移する中、地籍調査や森林所有者の把握、境界の確定などの技術や知識を習得するため、森林組合等林業事業体による森林経営計画の策定や、森林整備地域活動支援事業の実施を通じたOJT研修により、認定森林施業プランナー等の人材の育成を図った（認定者累計53名）。

※認定森林施業プランナー：森林所有者に代わり森林経営計画作成から実行管理を行う人材で森林施業プランナー協会が認定

表 15 地籍調査の進捗率（調査済面積/対象面積）（単位：%）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1
全国(287,966km ²)	51	51	51	52	52	52
兵庫県(7,946km ²)	23	24	25	26	27	28
うち山林(5,444km ²)	14	15	16	17	18	20

※R1の全国進捗率は見込み

（8）県産木材利用の普及啓発

県産木材の利用について、幅広く県民の意識を醸成するため、木育活動や森林関連イベントを通じた啓発に取り組んだ。

① 木育活動

幼児の頃から、木製玩具や遊具に触れて、木の良さを感じ親しんでもらうことを目的として、保育所・幼稚園を対象に木育アドバイザーを派遣し、木育キャラバンを実施した（20カ所 1,638名）。

② 多様な木材利用の普及啓発

ひょうご森のまつりや森林環境税フェア、シンポジウム等のイベントを通じて、森林の公益的機能や県産木材の利用意義、木材の利用事例等について普及啓発を行った。



木育キャラバンの様子（神戸市）

【森林環境税フェアの開催】

開催日：令和元年10月27日（日）

内 容：森林の公益的機能や県産木材の利用意義等について県民の理解を深めるため、森林環境税のパネル展示等に加え、森林に関するクイズ大会を企画し、ラジオで公開生放送するとともに、SNSを通じてリスナーへも参加を呼びかけた。

参加者：会場参加者のほか、SNSを通じて投票やリツイートなどのアクションを行った数324件



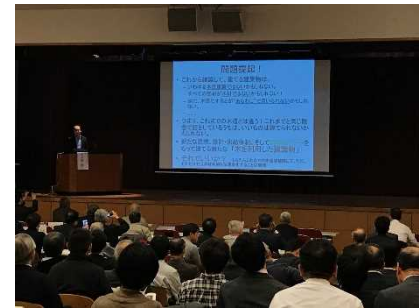
ひょうご森林クイズ大会（神戸市）

【都市木造シンポジウムの開催】

開催日：令和2年1月28日（火）

内 容：都市部における県産木材の需要拡大を図るため、都市木造建築に造詣の深い専門家4名による最新の事例紹介や都市木造の可能性・課題についてパネルディスカッションを実施した。

参加者：122名（設計者、ゼネコン・工務店等施工者、木材供給者等）



京大大学生存圏研究所 五十田博教授による講演（神戸市）

4 令和2年度の取組

(1) 「県産木材の利用促進等に関する指針」の見直し

「県産木材の利用促進等に関する指針」は、令和2年度が計画期間の最終年度となることから、県や関係団体等のこれまでの取組を評価して、次期指針を作成する。

作成にあたっては、①新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた県産木材の需要喚起対策、②森林環境譲与税を活用した都市部市町の公共施設等の木造・木質化推進、③森林経営管理法に基づく「意欲と能力のある林業経営体」による放置人工林の経営管理・素材生産の推進等の新たな観点を盛り込み、次期5年間(R3~7)の県産木材の利用促進等に関する全ての関係者の行動指針とする。

(2) 主な施策展開

「ひょうごの木」利用拡大協議会において、令和元年度の分野ごとの取組実績と課題を踏まえ、新たな目標を設定し、県産木材のさらなる利用促進に向けて、県産木造住宅を建築する工務店の拡大に向けた取組強化や、普及効果の高い都市部等における非住宅建築物の木造・木質化推進策等を実施する(表16)。

① 県産木造住宅を建築する工務店を増やすための取組強化

住宅分野では、中長期的な着工数の減少が見込まれることから、県産木造住宅のシェアの維持・拡大を目指し、県産木材の魅力を活かした住宅を建てる工務店を増やすための取組を強化する。

このため、支援枠を増やした「ひょうご木の家」設計支援事業(R1:100→R2:150件)、返済期間を延長した木造住宅ローン(拡充)の普及促進に向けた工務店向け研修会や産地見学会を開催する。

② 非住宅建築物への木造・木質化の取組強化

木造・木質化のPR効果が高い都市部等で木材利用が進むよう、非住宅建築物への木造・木質化の取組を強化する。

このため、ひょうご森づくりサポートセンターの木造・木質化アドバイザー派遣等を活用して、都市部市町に対する森林環境譲与税を活用した木造・木質化の提案等を行うとともに、ひょうご木の街木質化推進事業(新規)により、多くの利用者が行き交う公共交通拠点等の木質化を推進する。

③ 木質バイオマス発電需要の増加を捉えた原木の安定供給に向けた取組

建築用及び燃料用の需要を満たす原木の安定供給に向けて、主伐・再造林の作業工程のコスト分析を重ね、本県における低コストモデルづくりを進めていく。また、引き続き、計画に沿った施業の集約化と路網整備、補助事業等の活用による高性能林業機械の導入支援等により基盤整備の充実を図る。

表 16 「ひょうごの木」利用拡大協議会（令和2年度の取組と目標）

部会名及び課題	取組内容 (主な事業)	取組目標
<p>県産木造住宅建築促進部会 県産木造住宅を建築する工務店を増やすための取組強化</p>	<p>工務店を対象とした県産木造住宅建築に取り組むメリット等説明会の開催 県産木材の魅力が伝わる住宅事例集の作成・配布等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうごの木の家」PR促進事業（新規） <p>木造住宅ローンの活用研修会、活用PR資材の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県産木材利用木造住宅特別融資PR事業（新規） 	<p>① ひょうご木の匠登録工務店数（100社：新規加入+31社） ② 木の魅力を感じる住宅の建築促進（150戸）</p>
<p>公共・民間施設木造・木質化推進部会 基本設計段階からのアプローチ(木材利用の意義、木材調達方法、コスト、防耐火設計等) PR効果の高い都市部等で木材利用が進むよう非住宅建築物への木造・木質化の取組強化</p>	<p>公共施設の木造・木質化に係る基本設計段階からの働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご森づくりサポートセンター設置事業アドバイザー派遣 <p>公共交通拠点等の木質化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご木の街木質化推進事業（新規） 	<p>① ひょうご森づくりサポートセンターと連携した市町への働きかけ（10市町：神戸市、西宮市、三木市等） ② 公共交通拠点等の木質化（6件）</p>
<p>木質バイオマス燃料供給部会 主伐・再造林の普及拡大</p>	<p>主伐・再造林コストの低減を図るためのコスト分析及び作業工程等の改善（R1～R5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源循環林造成パイロット事業 	<p>① 需要に対する燃料材(チップ)の安定供給(188,400t) ② 主伐・再造林の推進(30ha)</p>
<p>木育活動推進部会 木育活動を主体的に行える実践者の増</p>	<p>実践ツールの作成、指導者向け研修会の回数増等による木育活動研修会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご森づくりサポートセンター設置事業アドバイザー派遣 	<p>① 木育キャラバンの開催(20回) ② 木育指導者研修会の開催（2回）</p>

(問い合わせ先) 農政環境部農林水産局林務課木材利用班 TEL 078-362-9224